

経営関連学会協議会

第3期 第9回理事会 議事録

I. 日時 2015年3月8日(日) 10:00~12:10

II. 場所 明治大学駿河台研究棟4階第3会議室

出席者

理事： 野々山隆幸、林正樹、菊谷正人、西田安慶、奥林康司、風間信隆、亀川雅人、高橋誠、星野靖雄、佐藤信彦

会計監事： 友杉芳正、堀田友三郎

理事長補佐： 片上洋、吉岡正道、

幹事： 阿部信太郎、岩波文孝、梅田勝利、氏原茂樹

(敬称略)

- 開会挨拶 野々山理事長
- 第3期第8回理事会議事録確認が行われた。承認された。 野々山理事長

【報告事項】

1. 第7回シンポジウム(2014年11月23日)実施報告 高橋理事
約70名が参加した。また、アンケートの回答は313名であった。
日経産業新聞2014年11月20日に記事が掲載された。12月5日付日経新聞でも紹介された。
2. 2014年度収支決算中間報告(2014年4月1日から2015年2月28日まで) 西田副理事長
別紙資料に基づいて報告された。現在6学会未納。これが納付されると当年度会費収入は予算額通り。役員任期が3月末までなので趣旨決算中間報告をした次第で、この収支決算については新役員に引き継ぎたい。
上記の報告に基づき、意見交換が行われた。
 - ・ 予備費の使途の予定は何か。⇒ 出版積立金とすることが考えられる。来年度はさらに50万円を足して、出版積立金を100万円とするのが妥当と考える。
3. その他

- ・日本学術会議主催学術フォーラム（奥林理事）

「経済社会の変化に対応した経営学大学院のあり方」（2015/3/22）について、別紙資料に基づき報告された。

- ・出版物『新しい経営学の創造』（風間理事）

中央経済社から1学会のみ未納との連絡があった。当該学会の2冊分のみ、協議会予算から出費をしていただきたい。⇒ 当協議会の予算から出費することとなった。

【協議事項】

1. 会則・内規の改正について

林副理事長 高橋理事

2014年12月25日付「会則・内規『改正修正案』」に基づき説明された。

最高顧問は第9条に規定を設けた。最高顧問は、選挙で選ばれた役員と区別するため、第5条とは別の規定にした。

特命理事は第7条に規定を設けた。副理事長の補佐として任期は1期とした。

役員任期については、第5条に各役職の連続3選を認めないとした。

評議員全員にメールで送付し意見を求めたところ、特に意見はなかった。

なお、第5条の「情報」に分類される学会がまだ決まっていない。今のところ「情報」がつく学会は3学会しかない。

上記の提案に基づき、意見交換が行われた。

・学会がどの分野に分類されるかは、各学会からの申し出による。評議員が、本日の受付で自分の学会分野が情報であることを申し出てもらおう。⇒ その学会が情報分野に分類されるかどうかは、その学会に機関決定してもらい必要があるため、本日申し出てもらうのは無理である。

・内規の変更は理事会の決定事項なので、理事会で決めておく。

・会則第5条の副理事長、情報1名の取り扱いが問題。会則はそのまま実施する。結果的に情報1名の副理事長が選ばれなかった場合をどうするか。

・本日、情報3名の理事を選出するのは難しいのではないか。

・今回は、附則第4条を新たに設置して処理をするしかないのではないか。

「2015年3月8日の選挙においては、情報の理事は経営に算入する。」など

・新しい体制の評議員会でこの附則を削除すべく検討する。

・情報の副理事長も今回は決められない。最初から会則にそぐわない選挙はおかしいのではないか。

以上の意見交換に基づき、

附則第4条を設置して、情報は経営に含めて、経営・情報という形で今回は選挙を行うことが、承認された。附則第4条については林副理事長が評議員会で提示する。

第9条に最高顧問の人数を1名と規定することが、承認された。

2. 第4期理事、会計監事の選挙

高橋理事

本日の選挙方法について説明された。

役員関係で、2期以上理事をつとめ被選挙権のない方は4名(野々山、平野、西田、高橋)。
評議員でなくなり、被選挙権のない方が6名。(林、奥林、菊谷、渡辺、友杉、堀田)。

3. その他

今回被選挙権のなくなる方々からご挨拶があった。